

【別表の作成】(2)

I-③-2

F B O 1 0 6

納税地 (フリガナ) _____ 法人名 株式会社××× (フリガナ) _____ 代表者 代表者住所 _____		平成 年 月 日 税務署長殿		事業種目 _____ 請求額又は 請求金の額又は 請求金の額 _____ 5,000,000 円 同非区分 _____ 一般社団・財団 法人の区分 _____ 非営利法人 普通法人 経理責任者 自署押印 _____		青色申告 一連番号 _____ 整理番号 _____ 事業年度 (至) _____ 光上金額 _____ 申告年月日 _____ 申告区分 庁指定 届指定 指導等 区分 _____ 通信日付印 確認印 省略 _____ 年 月 日 年 月 日	
---	--	-------------------	--	---	--	--	--

平成 20 年 4 月 1 日

事業年度分の確定申告書

平成 21 年 3 月 31 日

(中間申告の場合 平成 年 月 日)
(の計算期間 平成 年 月 日)

別送付要否 要 不要
 税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

別表一(一)普通法人(特定の医療法人を除く)、一般社団法人等及び人格のない社団等の分…平 二十・四・一以後終了事業年度分

所得金額又は欠損金額 (別表四「38」の①)	十 百 千 円	所得税額等の還付金額 (48)	十 百 千 円
1	1 7 7 8 4 0 0	18	
法人税額 (30)又は(37)	3 9 1 1 6 0	17	
法人税額の特別控除額 (30)又は(37)の額から 控除される金額(別表三(一)「28」)		18	
差引法人税額 (2)-(3)	3 9 1 1 6 0	計 (16)+(17)+(18)	
リース特別控除新取戻額 (別表三(一)「28」) 戻金(別表三(一)「28」) 戻金(別表三(一)「28」)		この申告による還付金額	
土地譲渡利益金額 (別表三(二)「27」) 同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	0 0 0	この申告が修正申告である場合	
留保金 (別表三(一)「28」) 同上に対する税額 (別表三(一)「28」)	0 0 0	所得金額又は 欠損金額	20
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(8)	3 9 1 1 6 0	課税土地譲渡 利益金額	21
仮控除税額 (10)-(11)と(40)のうち少ない金額		課税留保金額	22
仮控除税額 (10)-(11)と(40)のうち少ない金額		法人税額	23
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)	3 9 1 1 0 0	還付金額	24
中間申告分の法人税額	0 0	この申告により納付すべき法人 税額は減少する還付請求額 (15)-(25)増しくは (15)+(26)又は(26)-(15)	25
法人税額 (13)-(14)	3 9 1 1 0 0	大抵徴収又は還付請求額の合計額 (別表七(一)「12」の計)+(別表 七(二)「11」,「12」又は「13」)	28
中小法人等の 所得金額(1)	1 7 7 8 0 0 0	還納・繰り越す金額又は戻金等 (別表七(一)「13」の合計)	27
所得金額(1)	0 0 0	この申告の 修正申告 申告金額 がどの	28
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	0	欠損金又は災害損失 等の当座控除額	29
同上	0	還納・繰り越す金額 又は災害損失金	29
所得税額の額等 (別表六(一)「21」)		(30)の22%相当額	34
外国税額 (別表六(二)「21」)		(31)の30%相当額	35
計 (42)+(43)		法人税額 (34)+(35)	38
控除した金額 (12)		法人税額 (33)の30%相当額	37
控除しきれなかった金額 (44)-(45)		土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	40
決算確定の日	平成 21 年 5 月 20 日	同上	41
		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額	47
		運付を受ける と	
		銀行 金庫-預金 郵便-振込	
		本店-支店 出張用 本所-支所	
		郵便局名等	
		口座 番号	
		印 記 号	
		※税務署処理欄	

所得の金額の計算に関する明細書
(簡易様式)

事業年度 20・4・1
21・3・31 法人 株式会社×××

別表四(簡易様式) 平二十・四・一以後終了事業年度分

御注意
1 沖繩の認定法人の所得の特別控除、組合事業等に係る損失がある場合の親税の特例、漁業協同組合等の留保所得の特別控除及び特定目的会社等又は特定目的信託等に係る課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください(用紙は税務署にあります。)*。
2 「38」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に、「③」欄の金額を加算し、「④」欄の金額を加算した額と符合することになりますから留意してください。

区分	コード	総額		処分	
		①	②	③	④
当期利益又は当期欠損の		748,900	748,900	配当	
損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)	1	350,000	350,000	その他	
損金の額に算入した道府県民税(利子割額を除く。)*及び市町村民税	3	70,000	70,000		
損金の額に算入した道府県民税利子割額	4				
損金の額に算入した納税充当金	5	499,500	499,500	その他	
損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)*、加算金、延滞金(延滞分を除く。)*及び過怠税	6				
減価償却の償却超過額	7			その他	
役員給与の損金不算入額	8			その他	
交際費等の損金不算入額	9	110,000		その他	110,000
	10				
小計	11	1,029,500	919,500		110,000
減価償却超過額の当期繰上額	12				
納税充当金から支出した事業税等の金額	13				
受取配当等の益金不算入額(別表八「13」又は「24」)	14			※	
法人税等の中間納付額及び過払額に係る還付金額	15				
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	16			※	
	17				
	18				
	19				
	20				
次業合計					
小計	21	0	0	外※	0
仮計 (1)+(11)-(21)	22	1,778,400	1,668,400	外※	0
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	23			その他	
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「8」の②)	25			その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額等(別表六(二の二)「10」-別表十七(二の二)「38」の計)	26			その他	
合計 (22)+(23)+(25)+(26)	28	1,778,400	1,668,400	外※	0
新証床探鉱費又は海外新証床探鉱費の特別控除額(別表十(二)「42」)	29 △			※ △	
総計 (28)+(29)	30	1,778,400	1,668,400	外※	0
契約者配当の益金算入額(別表九(一)「13」)	31			※	
非適格合併又は非適格分割型分割による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	35			※	
差引計 (30)+(31)+(35)	38	1,778,400	1,668,400	外※	0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「20」の計+(別表七(二)「11」,「22」又は「23」)	37 △			※ △	
所得金額又は欠損金額	38	1,778,400	1,668,400	外※	0

中間納付した法人税、住民税は加算調整されます

決算整理後の「当期純利益金額」が入ります

未払法人税等は加算調整されます

交際費は加算調整されます

税法上の所得です